

令和6年度第9回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月18日(水) 10:00
2. 場 所 中央公民館1階 会議室
3. 出席した委員 奈良岡臣哉教育長、橋本篤哉職務代理、橋本聖一委員
齋藤夢子委員、相内早苗委員
4. 欠席した委員 なし
5. 会議録署名委員の決定 橋本聖一委員 齋藤夢子委員
6. 会期の決定 本日1日

7. 議 事

議案第84号六ヶ所村立小中学校タブレット端末使用規程の一部改正について市川学務課長が説明を行った。改正前、改正後の表に基づき説明し使用目的を家庭における学習の充実や教育委員会が特に必要と認めた場合教育課程外でも使用できるように改正し、管理責任者については校長としほかに運用管理者として教頭等に業務を行わせるよう追加している。第4条3項では学校内外でタブレットの使用法遵守事項を定め、第5条では、生徒教職員だけでなくICT支援員等で使用していることから、運用実態に合わせて改正したことを説明した。質疑では、橋本聖一委員から、実態に合わせて改正と説明があったが、現状と合っていなかったのかとの質問があり、市川学務課長から、現状は持ち帰りを認めて家庭学習等でも利用している。この規程の改正が実態よりも遅れていたことから、実態に合わせて改正を行なったと回答した。次に齋藤夢子委員から多子世帯、3人子どもがいれば3個持ち帰っているが管理も大変で兄弟がいれば1台で対応することができないのかの質問があり、市川課長から、各学年各人ともに自分の設定がされており、学年で教材等もことなるため、1人1台となっていることを回答した。他に橋本聖一委員から告示の日とは具体的にいつになるのかの質問があり、市川課長から本定例会で教育委員の皆様からご意見をいただき、その後委員会内で決裁

を受けて、年内には告示したいと考えていると回答を行った。他に質疑等なかったため原案のとおり決した。

次に、報告第3号として、令和6年度第5回教育委員会定例会の報告について、佐々木課長補佐から教育委員会で提案した議案等について説明を行った。内容は、議会会期や一般質問は無かったこと、今回は補正予算のみの提案であり、補正予算の主なものについては、職員給与改定に伴う増額や契約後の予算残の減額補正、屋内温水プールろっぷの指定管理料増額、村スポーツ補助金の増額補正であることを説明した。質疑では、橋本聖一委員から、職員の給与増額と説明内容ではあったが、どの項目にあたるのかとの質疑があり、佐々木課長補佐から、事務局費は教職員用パソコンが含まれており、教育政策費では電子黒板が含まれており双方の減額予算が職員給与増額よりも大きいマイナスイメージであることを説明した。他に質疑等なかったため、報告第3号について終了した。次にその他案件で橋本篤哉委員から新聞報道等で中学生が切りつけた事件が掲載されていたが、教育委員会で各学校に注意喚起等を行うのかとの意見があり市川学務課長から、現在教育長と対応を協議しているところであることを説明し必要があれば各校へ通知文を発送することを説明した。また、橋本篤哉委員から村立こども園での不適切保育についても記事が載っていたが、これの所管課はどこなのか、「子ども支援課と回答あり」このような記事がでると村のイメージも悪くなる可能性があると思う。教育委員会では把握しているのかと意見があり、市川学務課長から担当する課はこども支援課であり、こちらにも詳細な情報が入っていない。必要な情報収集に努めていきたいと回答した。次に各課からの報告として、市川課長から説明があり、今回新たに相内委員が教育委員となられ今一度教育委員のとしての活動について確認していただければと考えていることを説明。次に統合中学校基本構想・基本計画について佐々木課長補佐から進捗について説明を行った。11月22日に入札があり、三橋設計が落札した。12月9日に1回目の打合せを行い、村の第4次総合振興計画や村立小中学校の配置計画、村教育大綱、村内児童生徒数について資料を提供し内容を説明した。その日に村内3中学校の位置関係や配置状況を現地で確認し、建設場所等の検討をお願いした。年明け早々に2回目の打合せを行いこちらからも必要な情報を提供しながら素案の作成を進めていきたいと考えていることを説明した。橋本篤哉委員からは何社入札に参加していたのかとの質問があり佐々木課長補佐から7者で指名競争入札を実施したことを説明した。次に指導グループ原田マネージャーから指導グループの内容について説明を行った。

10. 傍聴者 1名

11. 出席した職員

学務課：市川課長、佐々木課長補佐、高山総務教育・行政 GM、原田指導 GM、社会教育課：高橋課長、尾ヶ瀬主事：木村館長の計7名